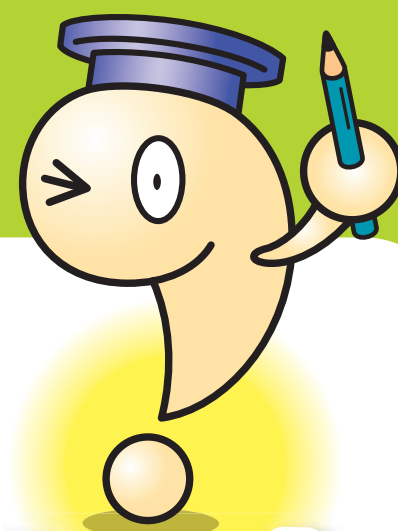




〒100-0013 東京都千代田区霞が関3-2-6 東京倶楽部ビル 14階
TEL.03-3519-2361(直) FAX.03-3519-2706

はっぴょん通信

かんがえよう! 知的財産
..... Vol.22



身近な文房具にも、 たくさんの知的財産があるよ!

普段何気なく使っている文房具のデザインや機能には、いろんな知的財産があるんだ。

コクヨ キャンパスノート

機能とデザイン性を
兼ね備えた表紙デザイン

意匠

表紙に氏名と教科名は書いたかな? 使いやすい表紙デザインを守るために「意匠」が活躍しているよ!

トンボ鉛筆 モノ消しゴム

青・白・黒のストライプのカラー

商標

青・白・黒のストライプが特徴的だね。発売から変わらない「モノ消しゴム」のケースの色は、日本で初めて「色彩のみからなる商標」として登録されたんだ!

三菱鉛筆 ユニボール シグノ 307

世界初! 速書きでも
かすれない次世代素材を
インクに実用化したボールペン

特許

かすれないボールペンは勉強に集中できるね。かすれないインクには工夫があるんだ。その工夫をほかの人にまねされないようにするために「特許」があるよ。



キミの文房具に、
どんな「知的財産」があるのかな?



みんなも知的財産を
探してみよう!!

>> 特許・商標など、知的財産に関する情報は
日本弁理士会ホームページへ

<https://www.jpaa.or.jp/>



知的財産権にはいろんな種類があるよ。

特許権

みんなが新しく考えだしたアイデアを守るよ。「発明」を保護してみんなの生活を豊かにするんだ。

実用新案権

「もの」に関する役立つアイデアを守るよ。くらしに役立つアイデアなど、「考案」も登録できるよ。

意匠権

「車」「洋服」「かばん」など、色々な「もの」のデザインを守るよ。

商標権

商品やサービスに付ける「マーク」や「ネーミング」を守るよ。

著作権

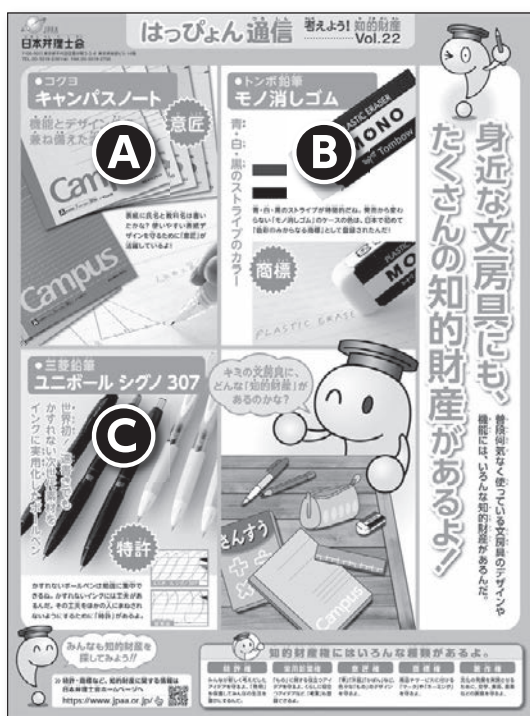
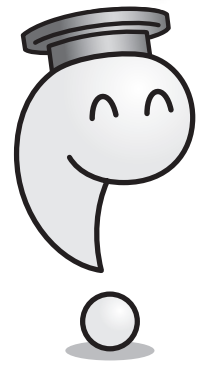
文化の発展を実現させるために、文学、美術、音楽などの表現を守るよ。



はっぴょん通信 Vol.22 解説

表面で紹介した製品の、どの部分に知的財産があるのかみてみましょう。

教師用解説

くわしく
見てみよう!3つの文房具のそれぞれに
どんな知的財産があるのか、
その特徴を紹介します。

意匠

意匠は購買意欲を促す。
意匠の保護及び利用を図ることにより、
意匠の創作が奨励され、産業が発達する。

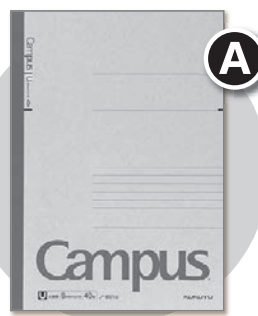
●機能とデザイン性を兼ね備えた表紙デザイン

コクヨは当時のノートの主流であった糸じとは全く違う、「無線とじ」を製品化。改良を重ね、1975年に全国の学生向けに初代キャンパスノートを発売しました。

1983年に更なるお客様満足を目指し「表紙」の役割に注目。ノートの中を見なくてもどんな罫線か分るよう、A罫・B罫の英文字と罫線イメージを表紙に大胆に印刷するなど、機能面でさらなる工夫を加えました。また、この時の2代目キャンパスノートで

「Campus」のロゴが誕生しました。

その後も、ノートのタイトルが2行になっても書き込みやすいよう、タイトルスペースを広げる、表面だけでなく裏面にも名前が書けるよう、裏表紙にも名前スペースを設ける、背タイトルをそろえる目印や、罫線内容の実寸表示など、消費者のニーズと時代の変化に合わせた機能とデザイン性を兼ね備えた表紙デザインで、多くの意匠を獲得しています。

キャンパスノート
(コクヨ株式会社)

商標

商標は他の商品を区別し、商品の出所を表示し、品質を保証する。商標を保護することにより、商標使用者の信用と、流通秩序が維持されて産業が発達し、需要者の利益が保護される。



●日本で初めての色彩のみからなる「商標」

トンボ鉛筆が1969年に発売した「モノ消しゴム」は、よく消える消しゴムとして愛され、青・白・黒のストライプのデザインと“MONO”の文字は、消しゴムのスタンダードとして定着しました。

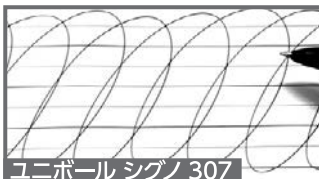
消しゴム本体を巻いている紙製ケース(スリーブ)で採用している青・白・黒のストライプは、商品の種類が増えてからもMONOブランドのシンボルカラーとして、統一したデザインルールに基づき展開していました。

2015年に商標法が改正され、色彩のみからなる商標、音商標など、これまで商標として登録し保護することができな

ったものについても、登録をすることができるようになり、トンボ鉛筆は、すでに商標登録していたMONOの英字を配した平面の着色図形商標などに加え、青・白・黒のストライプの色彩を「商標」として出願し、2017年に日本で初めての「色彩のみからなる商標」として登録されました。

モノ消しゴム
(株式会社トンボ鉛筆)

特許

発明は科学技術を進歩させる。
発明の保護及び利用を図ることにより、
発明が奨励され、
産業が発達するユニボール シグノ 307
(三菱鉛筆株式会社)

●世界で初めて「セルロースナノファイバー」を実用化したボールペン

ユニボールシグノ 307は、第一工業製薬が開発した「セルロースシングルナノファイバー」(製品名:レオクリスタ)を三菱鉛筆がゲルインクボールペンのインクに増粘剤として採用し、世界で初めて実用化に成功したボールペンです。

「レオクリスタ」は植物由来の次世代素材として各産業で用途開発が進んでいるセルロースナノファイバーの中でも、化学処理と機械処理との相互技術により、繊維の幅を3nmから4nmまで細かくしたもので、一般的なセルロースナノファイバ

ーの数十分の一ほどの細かさを実現し、特許を取得しております。

三菱鉛筆は「レオクリスタ」の性能にいち早く着目し、筆記具開発で培った超微粒子顔料分散技術の応用により、インク内に均一配合することで、速書きや左利きの筆記など、従来ではきれいな描線を書くことが困難であった筆記状況においても、かすれやインク溜まりが生じにくく、安定した筆記描線の実現に成功しました。

知的財産教育教材／知的財産特別授業のご案内

日本弁理士会では、学校教員の方が授業で手軽に使用できる知的財産学習教材をご用意しています。すべて無料でご利用いただけますので、ぜひご活用ください。

また、全国で弁理士による学校出張授業も行なっておりますので、以下をご参照の上、どうぞお気軽にお問い合わせください。

日本弁理士会 ホームページ
<https://www.jpaa.or.jp/>

日本弁理士会

検索

上記、日本弁理士会ホームページのトップページで、中段の「学校関係者の方へ」から、該当ページ(<https://www.jpaa.or.jp/school/>)へ入ることができます。ご紹介しました各教材のダウンロードも可能です。

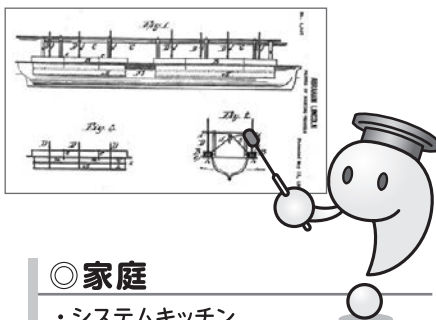
教員用教材

●先生のための知財の引き出し

高校・高専向け

様々な科目に対応した知的財産権エピソード集です。授業のイントロダクション(導入)等にご利用いただけます。

●形式: pdf



◎国語

・青空文庫とTPP

◎地理歴史

・徳川慶喜と知的財産権制度の深い関係
・「鎌倉彫」も「神戸ビーフ」も®(登録商標)です
・江戸時代の創作活動
・信長の発明
・国王の特許

◎公民

・あの大統領も発明家
・9番目の高等裁判所

◎数学

・コンパスの補助具

◎理科

・ブラウン運動って役に立つの?
・発明はどのような視点で考える?
・海の宝石「真珠」と特許
・自動ドアの起源はいつ?
・堆肥化と特許

◎芸術

・歌うのってお金がかかるの?
・特許出願中って?
・学校公演
・演劇と特許
・授業で作った作品は誰のもの?

◎英語

・TOEICの後の®というマークは何?

◎家庭

・システムキッチン
・レシピは特許になりますか?
・粘り強さが納豆を繋ぐ

◎保健体育

・スポーツのルール
・魔球は特許になるの?
・万国旗を売ったら罰せられる!?
・人を治療する方法は特許にならない!?

◎経済

・発見と発明について

●ビデオ教材

知的財産についてわかりやすく、しかも楽しく学習できるように、アニメ風のものからドラマまで、様々な形式の動画教材をご用意しております。

▶各動画に沿って、以下が用意されています。
●指導の手引き ●配布用資料 ●説明文 など

高校生向け

●知的財産ってなんだろう ●どうすれば特許を取れるの?
●商標ってなんだろう? 編 ●知的財産ドラマ ～社長、初めての特許～
●商標の機能と商標登録 編

小・中学生向け

●はつめいってなあに?
●パン職人レオ君の物語

●工作授業 小・中学生向け

発明品を作業時間内で作製することで、発明を身近なものとして感じてもらうための教材です。発明品を作製する(アイデアを生み出す)体験を通じて、アイデアを尊重する意識を高め、知的財産権によるアイデアの保護の重要性を理解します。

▶各テーマに沿って、以下が用意されています。
●指導の手引き ●配布用資料

◎ちりとり

対象: 小学校3～6年生

◎片手でもてるかな

対象: 小学校4～6年生

◎はっぴょんを
わたらせよう

対象: 小学校5～6年生

◎ペーパータワー

対象: 中学生以上



弁理士による出張授業

授業概要 (小学生向けの場合)

■授業時間数 / 1時限(45分)

■単元

総合的な学習の時間、社会科、課外授業など

■授業展開

日本弁理士会の講師を派遣。
日本弁理士会制作の授業の台本、プレゼンテーションソフトでの映像紹介など、日本弁理士会にて一括対応。■担任の先生への対応について
学校内での了承(学校長の方)で、授業時間の調整など

■授業実施までの展開

① 学校と日本弁理士会とで授業内容、日程を調整
② 事前打ち合わせ
③ 授業実施

特許・意匠・商標などの知的財産に関する専門家である弁理士が、学校へ出張授業を展開中。寸劇を交えた演出で、知的財産制度を子どもたちにわかりやすく説明し、実施した全国の小・中学校、高校から大変ご好評をいただいております。総合的な学習の時間、社会科、課外授業などにご活用いただけますので、お気軽にお問い合わせください。



出張授業を全国で実施中!

楽しく学べるコンテンツを多数をご用意しております!
ぜひ、弁理士をご活用ください!知的財産って
面白い!

授業内容などを紹介した上記パンフレット(PDF)がご覧いただけます。詳しくは、そちらをご参照ください。